

養育費の 債務名義化の手続き に要した費用を 補助します



↑
詳しくはこちら
区ホームページ



スポーツと人情が熱いまち
江東区

養育費の未払いは 大きな社会問題になっています

こどもの養育に必要な費用の取り決めについては、口約束ではなく、強制執行認諾約款付きの**公正証書**で取り決めをすることや家庭裁判所への**調停申し立て**等により決めることが大切です。

江東区では、これらの手続きに要した**経費の補助**を行います。

公正証書や調停調書などの作成日から、**1年以内**に申請してください。

対象となる方 (①～⑤の全てに該当する方)

- ① 申請日において江東区に居住するひとり親世帯等の方
- ② 養育費の取り決めに係る経費を負担した方 (補助対象は、令和4年4月1日(ADRの場合は令和6年4月1日)以降に負担した経費となります)
- ③ 養育費を受け取る方 (=養育費の取り決めに係る債務名義を有している方)
債務名義: 公正証書 (強制執行認諾条項付き)、判決書、調停調書、審判書、ADR 申立書、仲裁合意書等
- ④ 養育費の取り決めの対象となる子を現に扶養している方
- ⑤ 同一の事案について、過去に同内容の補助金 (他自治体による同趣旨の補助金を含む) を受けていない方

補助金申請の流れ

(1) 申請書類の提出

窓口申請

申請書兼請求書と必要書類を持参し申請してください。

電子申請

必要書類を全て撮影し、申請フォームから提出してください。

※電子申請の際には、マイナンバーカードと署名用電子証明書暗証番号が必要になります。

(2) 交付決定

区が交付の可否について決定し、郵送で通知いたします。

区が交付決定を通知後、振り込みまで最大1か月程度要する場合がございます。

・対象経費と必要書類は裏面をご覧ください

【申請窓口】

〒135-8383 江東区東陽 4-11-28




江東区生活支援部生活応援課家庭相談係
(区役所 5階 8番窓口)

(平日 8時30分～17時00分)

☎ 03-3647-7505

FAX 03-3647-7522

対象費用と必要書類

取り決め方法	補助の対象となる経費 (各々、作成日から1年以内のもの)	申請に必要な添付書類
<p>公正証書</p> <p>※強制執行認諾条項付きに限る</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 公証役場に支払った公正証書作成手数料 (上限49,000円) 	<ol style="list-style-type: none"> 公正証書 公証人手数料の領収書 申請者及びその扶養している子の戸籍謄本又は抄本 (※) 世帯全員の住民票の写し (※) 申請者本人の通帳もしくはキャッシュカードの写し 印鑑 (スタンプ印不可)
<p>家庭裁判所の調停、裁判</p> 	<p>調停手続き、裁判に要した以下の費用</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入印紙代 戸籍謄本等添付書類取得費用 連絡用の郵便切手代 	<ol style="list-style-type: none"> 上記「3」～「6」 裁判所の調停調書や判決書等 収入印紙代、戸籍謄本等取得代、連絡用の郵便切手代の領収書又はレシート
<p>ADR (裁判外紛争解決手続)</p> 	<p>①ADRの申立料または依頼料に相当する費用、1回目の協議期日に係る費用 (上限20,000円)</p> <p>②ADRが成立した場合の、申立料または依頼料に相当する費用、協議期日、成立手数料に係る費用 (上限30,000円)</p> <p>※弁護士会やADR業者が用意する場所以外に係る賃借費用・交通費・その他実費は対象外</p> <p>※事業所が認証紛争解決事業者として認証されていること</p>	<ol style="list-style-type: none"> 事業所パンフレット 申立書や契約書の写し 助成対象経費のわかる書類 領収書 申請者及びその扶養している子の戸籍謄本又は抄本 (※) 世帯全員の住民票の写し (※) 申請者本人の通帳もしくはキャッシュカードの写し 印鑑 (スタンプ印不可) <p>※その他追加で書類を提出していただく場合があります。</p>



※申請者及びその扶養している子の戸籍謄本又は抄本・住民票の写しの提出について (申請日時点)

	戸籍謄本又は抄本		住民票の写し	
	区内に本籍がある	区内に本籍がない	区内に住民票がある	区内に住民票がない
申請者	不要	必要	不要	区内に住民票がない方は申請不可
扶養している子	不要	必要	不要	必要